

平成 23 年度

市政運営の基本方針

平成 23 年 2 月 22 日

摂津市長 森 山 一 正

本日、ここに平成 23 年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する私の所信と施策の大要を申し上げます。

本年は、新総合計画に基づく、新たなまちづくりのスタートの年であります。

市長に就任して 6 年有余、まさしく光陰矢の如し、この間、私は全力で市政の舵をとり、スピード感をもってまちづくりに取り組んでまいりました。その結果、南千里丘地区の開発をはじめ、長年の夢が一つ一つ目に見える形となって具体化するとともに、難しい課題についても、将来に向け、より良い方向へと道筋をつけることができました。

このことは、議会の皆様はじめ、市民の皆様、また、各関係者のご理解とご協力があったることであり、先ずもって深く感謝申し上げます。

今回は、私にとって 7 回目の予算編成でありましたが、長引く景気低迷や様々な制約の中、これまでも増して大変厳しい選択をしなければなりませんでした。

しかし、厳しい状況にあっても、「わがまち摂津」の将来のため、「今、何をなすべきか」ということを一心に見据え、編成にあたってきたところであります。

平成23年度は、「まちづくりは、人づくりから」との原点に立ち、めざす将来都市像である「つながりのまち 摂津」の実現に向け、全力を注いでまいり所存であります。

さて、わが国の経済についてであります。去る1月24日に閣議決定されました「平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」におきましては、デフレ脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものとしていくため、「成長と雇用」に重点を置き、予算、税制、規制・制度面から最大限の努力を行うことを経済財政運営の方針と位置づける旨、記されております。

しかし、現状をみますと、一部で回復の兆しが見込まれるとは言うものの、これまで国において様々なデフレや雇用対策などが実施されてきたにも拘らず、先行きは極めて不透明であります。それどころか、本年の春に卒業見込みの大学生の就職内定率が過去最低を記録するなど、将来に対する不安感と閉塞感に包まれております。

次に、本市の財政状況と今後の見通しについてであります。

平成21年度決算では、基幹的な収入である市税が平成20年度に比べ、約13億5,800万円の減少となりましたが、その大部分が法人市民税の減少であり、まさしく、リーマンショック以後の世界同時不況の影響を如実に反映した結果でありました。また、バブル崩壊以後、長引く景気低迷の結果、安定的な財源とされる固定資産税も低迷を続け、一時的に企業業績が回復した時期があったものの、その効果が個人所得の復調にまで波及せず、依然として厳しい状況にあります。

一方、平成21年度の経常収支比率は92.8%となり、4年連続で改善するとともに、平成22年度においても普通交付税の不交付団体となっております。このことは、創意工夫により財源の確保を図り、適切な行政経営に努めた結果でもありますが、一面では、臨時財政対策債をはじめとする赤字地方債の発行など、臨時的な収入に依存したものであるということを忘れてはなりません。

今後を見通しますと、高齢化の進行などにより、扶助費の歳出圧力が増大し、本市財政は急激に硬直化することが大変心配されるころであります。このような中、国においては、追い討ちをかけるかのように、平成25年度から普通交付税の不交付団体には臨時財政

対策債の発行を認めない、さらに、本市も交付対象となっている特別交付税の財源の3割以上を普通交付税の配分枠に移す旨、決定されました。本市にとっては、大変厳しい決定であります。

ただ、「ピンチをチャンスに」という言葉がありますが、私はこの事態を本市が真に自立した経営基盤を確立するための第一歩を踏み出す大きなチャンスであると前向きに捉えたいと思います。赤字地方債を発行しなくても自立できる経営体質へと変革させるため、「困難があっても、皆で知恵を絞り、工夫を凝らし、汗をかき、最善を尽くす」、そんな覚悟を全職員に求めます。

どんな困難なときでも、「為せば成る」の精神で、何事にも勇気と志をもって臨むことが私たち行政を担う者のあるべき姿であり、今年もこのことを心に刻み、眼前の諸課題に挑んでまいります。

それでは、具体的な施策についてご説明申し上げます。

予算編成並びに諸議案の作成にあたりましては、これまで着実に進めてまいりました基盤整備の成果をソフトなまちづくりにつなげ、生かしていくということを強く念頭に置きました。

その結果、「市民活動」、「環境」、「健康」の3つを重点施策として位置づけるとともに、長期的な視点で、摂津のより良い将来への道

筋となる施策を弛みなく推進してまいります。

以下、平成 23 年度に取り組みます新規事業を中心とした主な施策につきまして、「第 4 次摂津市総合計画」に示しております「7つのまちづくりの目標」に沿って、ご説明申し上げます。

第 1 に「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

これからのまちづくりにおきましては、地域課題や社会問題の解決に向け、市民・事業者・行政など、摂津市に関わる様々な人や団体が主体性を持って、お互いの特性を尊重しつつ、共通の目標を達成するため、各々ができることから始め、協力していくことが、ますます重要となってまいります。

平成 23 年度は、まちづくりの重要なテーマである「協働」について意識の共有化を図るため、市民の参画を得て、一定のルール作りを行うとともに、今後の協働事業の展開等について検討してまいります。

次に、重点施策の「市民活動」の支援についてであります。

様々な分野における市民活動についての情報と学習機会の提供を積極的に進め、一人でも多くの方が市民活動に関わり、さらに、その活動を通してまちづくりに参画する契機となるよう支援してまいります。そして、市民活動のガイドラインを策定するとともに、各市民

活動団体同士のネットワーク化やそのコーディネートをはじめ、行政の中間支援機能の充実・強化に努めてまいります。

また、安威川以南地域のコミュニティ施設につきましては、市民の皆様のご意見やコミュニティプラザの運営等を検証のうえ、施設の機能について検討を進めてまいります。

第2に「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

はじめに、土地利用についてであります。都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタープラン」の見直しに着手いたします。また、本年4月から市街化調整区域を除き、全市域に準防火地域の指定を広げ、火災に強く、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

JR千里丘駅西口のまちづくりにつきましては、地権者の合意形成など、大変難しい面がありますが、引き続き、努力してまいります。

吹田操車場跡地のまちづくりにつきましては、「吹田操車場跡地まちづくり基本計画」に基づき、緑豊かで秩序ある都市型居住空間の形成を図ってまいります。なお、隣接する吹田市正雀下水処理場の機能停止とクリーンセンター問題は、このまちづくりに大きく影響する重

要な課題であります。この課題に対し、早期に方向性をお示しできるよう、関係諸機関と実現可能な方策について協議を重ねてまいります。

次に、道路整備についてであります。

ご承知のとおり、一昨年秋にJR千里丘ガードの拡幅工事が完了し、交通の円滑な流れが促進されたことは、本市にとって大きな前進でありました。しかし、数十年先を見据え、鉄道による地域の分断に起因する交通渋滞を抜本的に解消し、道路交通の安全性を確保するためには、阪急京都線の連続立体交差事業の推進と道路交通ネットワークの再構築が、今後の基盤整備の中でも最重要課題であります。平成23年度につきましては、周辺住民の方々のご意見や、これまでの検討結果を集約し、国の社会資本総合整備計画に位置づけられるよう、大阪府との強い連携の下、全力で取り組んでまいります。

千里丘三島線につきましては、引き続き、移転交渉等を行い、早期の事業化をめざしてまいります。また、阪急正雀駅前につきましては、道路予定区域に一定の規制をかけましたが、今後とも周辺における様々な環境変化を見据え、あらゆる方策を講じてまいります。さらに、新在家鳥飼上線につきましては、歩道未整備の危険箇所を拡幅整備するため、測量及び実施設計に取り組んでまいります。

次に、公共交通の利便性の向上を図る取組みについてであります。

長年の懸案である J R 千里丘駅西口構外でのエレベーターの早期設置に向け、実施設計を行い、バリアフリー化を推進してまいります。また、本市の実情に即したバス路線網等の再編を含めた市内公共交通のあり方について、引き続き検討を進めてまいります。

上水道事業につきましては、施設の計画的な維持管理と水質検査体制の強化に努め、「清浄にして豊富低廉な水」の安定供給に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、市街化調整区域における将来的な整備に向け、都市計画決定の変更及び事業認可の取得に向けた取組みを始めます。また、最適なサービスの提供とさらなる経営の効率化を図るため、公共下水道事業の地方公営企業法の適用に向けた準備を進めてまいります。

消防・救急救助施策の推進につきましては、消防救急無線の共同運用に向け、北摂各市町との協議を進めてまいります。さらに、消防団の車両をはじめ、施設や資機材の整備等に対する支援を大幅に拡大し、地域消防力の強化を図ってまいります。

第3に「みどりうるおう環境を大切にすまちづくり」についてであります。「第4次摂津市総合計画」では、「みどりと環境」を、今後、

力を入れて取り組むべき、新たなまちづくりの目標として位置づけております。

はじめに、重点施策の「環境」についてであります。新たに環境基金を創設するとともに、昨年度から取り組んでおります「地球温暖化防止地域計画」を策定し、温室効果ガスの排出量を削減し、環境負荷を低減させる取組みと支援策を取りまとめてまいります。そして、その取組みを全市的に広げるため、市民や環境団体との協働により、家庭や地域社会における環境意識の高揚を図り、省エネルギー対策の普及に努めてまいります。

また、市が管理する防犯灯の一部や新設の道路照明灯を環境負荷の少ないLED灯に切り替え、その効果を検証のうえ、段階的に拡大してまいります。

さらに、現在、建設中の（仮称）摂津市営三島住宅の屋根に太陽光発電パネルを設置するとともに、公共交通機関や自転車などによる市職員のエコ通勤を推進するなど、市が率先垂範して環境負荷の低減に積極的に取り組んでまいります。

廃棄物処理施策につきましては、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、リサイクルの推進を目的とした中間処理施設などの整備に向け、「リサイクルプラザ施設基本構想」を策定してまいります。

循環型社会に向けた取組みといたしましては、リサイクルの推進と廃棄物の適正処理に向け、事業者等への指導・啓発を強化するとともに、収集システムの確立や収集業務の効率化をめざした取組みを進めてまいります。

次に、魅力ある憩いの空間づくりについてであります。

本市には、市民が憩い、自然に親しむことのできる水辺空間が多く存在しております。今後とも、貴重な空間として育てていくとともに、市の魅力として発信できるものとしていかなければなりません。そうすることにより、市民の皆様「摂津市」への愛着と親しみが醸成されていくものと思います。その一環として、市民の皆様との協働により、本市の名所である新幹線公園へのアクセスの向上を図ってまいります。加えて、新幹線公園から水辺沿いに鳥飼八町に至る区間を、「水に親しみ、みどりうるおう、桜の空間」とするため、3年計画で「さくらづつみ」を整備してまいります。

第4に「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

はじめに、平和と人権についてであります。本市は、「憲法を守り人間を尊重する平和都市」を宣言し、一昨年には平和市長会議に

も加盟いたしました。また、平和公園に「原爆に焼かれた石」と石碑を設置して、早、25年が経ちましたが、今日、もう一度当時に思いを馳せ、改めて様々な機会を捉え、平和の尊さを訴えてまいります。また、人権意識を高め、人権尊重への理解を深めるため、映画会や講演会を開催するなど、啓発に努めてまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた取組みとしましては、市民活動団体との協働により、様々な啓発事業を実施するとともに、男女共同参画センターに多くの人々が集い、そして活動へとつなぐことができるよう、場所づくりと機会の提供に力を入れてまいります。

次に、福祉施策についてであります。

近年、地域住民同士のつながりの希薄化が様々な社会問題を生み出している中、改めて、つながりを強めていく取組みが必要であります。このような観点から、府営住宅で計画されております「ふれあいリビング」の整備を支援してまいります。

高齢者施策につきましては、認知症の支援ボランティアを養成するとともに、これらの方の協力を得て、サロンの開催、徘徊時の見守り等の活動を実施し、認知症高齢者とその家族を支援する地域の見守りネットワークづくりに取り組んでまいります。また、ひとり

暮らしの高齢者に「医療情報キット」を配布し、緊急時などに迅速な対応ができるよう努めてまいります。さらに、平成24年度から26年度までを計画期間とする「第5期高齢者かがやきプラン」の策定に取り組んでまいります。

続いて、障害者施策につきましては、市立みきの路におけるショートステイの対象者を、18歳未満の児童も入所できるよう拡大してまいります。また、本年10月から、身体障害者手帳の交付に関する事務を本市で実施し、より迅速な手帳交付を行い、サービスの向上を図ってまいります。

子育て支援施策につきましては、民間保育所の建替えに対して補助を行い、保育環境の充実を図るとともに、保育所定員や弾力運用の拡大などにより、年度途中における待機児童の解消をめざしてまいります。また、市内に1か所ある簡易保育所の運営基盤の強化と保育環境の充実を図るため、支援を拡大いたします。さらに、妊娠中の方が気軽に保育所を訪れることのできる環境を整備し、保育士による相談や、ふれあいを通して、育児不安の解消を図ってまいります。そして、学童保育につきましては、摂津小学校に新たな保育室を整備し、子どもたちが安全に、のびのびと過ごせる保育環境を確保してまいります。

次に、重点施策の「健康」についてであります。

まず、わが国の死因の第 1 位であり、国民病と言っても過言ではない「がん」対策につきましては、これを大幅に拡充いたします。

これまで実施してきました乳がん、子宮頸がんの節目年齢の方の検診費用の全額助成について、胃、大腸、肺がん、さらに前立腺がんを含めた 6 大がんにまで拡げ、がんに負けることのない社会の実現をめざしてまいります。また、節目年齢以外の方が前立腺がんの検診を受ける場合にも、その費用の一部を助成いたします。

これらのことにより、検診率の向上を図り、早期発見・早期治療へとつなげてまいります。

また、妊婦健診につきましては、ヒト白血病ウイルス－1 型抗体検査等を追加し、その内容を充実させてまいります。

感染症予防対策につきましては、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用のうち、一部の自己負担金を除いた残り全額について助成いたします。

そして、日本脳炎ワクチンの接種勧奨を控えていた間の対象者に、全額公費で新ワクチンの接種を実施いたします。

さらに、歯科健診につきましては、節目年齢の方と妊婦について、その費用を全額助成いたします。

特定健診につきましては、受診券とがん検診クーポン券等を一体化し、年度当初に一括発送をすることにより、健診期間の拡大と受診率の向上を図り、市民の健康増進に努めてまいります。

なお、国民健康保険料につきましては、負担の公平を図るため、賦課限度額を法定額に改定いたします。

第5に「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてであります。

本年4月から、教育委員会事務局に新たに次世代育成部を創設し、保育や子育てをはじめ、就学前から義務教育期間までの子どもに関する窓口を集約することにより、教育・子育て支援等を一層充実・強化してまいります。

また、教育研究所の組織を発展的に改編し、「教育センター」として開設いたします。教育課程や授業改善など、学校教育全般について研究し、学校での教育を支援するとともに、家庭児童相談室の機能を組み入れ、教育相談、適応指導についても充実させることにより、本市教育のさらなる伸展と子どもたちの健やかな育成を図ってまいります。

はじめに、就学前教育についてありますが、就学前の子どもたち

の躰や教育の参考となる「就学前教育実践の手引き」を策定いたします。また、幼児教育と保育サービスを一体的に提供できる「こども園」を平成 24 年 4 月に開設するため、べふ幼稚園の大規模改修工事を実施いたします。さらに、せつつ幼稚園において実施しております預かり保育については、回数を増やすとともに、とりかい幼稚園においても試行的に実施し、サービス向上に努めてまいります。

次に、「生きる力」を育む教育についてであります。

子どもたちの明るい将来のため、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの役割を果たすことにより、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を基盤とする「生きる力」を育んでいかなければなりません。とりわけ、学校教育は「生きる力」を総合的に育むための根幹をなすものであります。

本市では、これまで小学 1 年生等学級補助員の全小学校への配置、学校読書活動推進サポーターの全小中学校への配置、スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置など、「生きる力」を育むための様々な環境整備を行ってきた結果、その成果が現れてまいりました。今後とも、これまでの成果をしっかりと検証しつつ、地域教育力の向上や家庭教育の支援とともに、学校教育に力を入れて推進してまいります。

平成 23 年度は、新たに、教育経験の豊富な人材を学校教育相談員として配置し、学校における様々な課題に対応するとともに、若手教職員の早期育成を図り、児童・生徒に分かりやすく、質の高い授業ができるよう努めてまいります。

支援教育の充実策につきましては、障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズに応じて、きめ細かく学校生活をサポートするため、支援員を増員してまいります。

学校施設の改善につきましては、全小学校の普通教室にエアコンを設置し、快適な教育環境を整備するとともに、摂津小学校の給食調理場を整備してまいります。また、安全で安心できる学校施設をめざし、千里丘小学校体育館の耐震補強工事を実施するとともに、第二中学校体育館の耐震補強実施設計に取り組んでまいります。

次に、生涯学習の場としての図書館についてであります。

平成 23 年度から、開館日と開館時間を府内トップレベルに拡大するとともに、子ども読書活動を推進し、図書館サービスの充実を図り、より利用しやすく、市民に親しまれる図書館としてまいります。

文化活動の振興につきましては、小中学生で結成する「摂津市ちびっこ劇団」の 10 周年記念公演を支援してまいります。さらに、各地域においては、市民の皆様により様々なイベントが開催され、「チュ

ーリップアート」や「大正川のこいのぼり」など、摂津の風物詩となっているものもあります。まさしく、市民の皆様による手作り文化であり、このような摂津の魅力を高め、発信する取組みを支援してまいります。

郷土文化の保存・継承につきましては、埋蔵文化財や農具・民具を集めて、旧教育研究所で保管するとともに、市民ボランティアの協力を得て、企画展を開催してまいります。また、市立第6集会所につきましては、文化財保護条例に基づき、建物の現況を記録保存するとともに、その活用に向け、調査を実施してまいります。

第6に「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

本市には、約3,700もの事業所があり、まさしく「産業のまち」としての顔を持っておりますが、その約95%が従業員数50人未満の小規模な事業所であります。長らく低迷する経済状況にあって、平成の初期に比べ、1,000以上の事業所が減少するとともに、多くの事業所の経営は大変厳しく、経営基盤の強化が喫緊の課題となっております。

今後とも、事業資金融資など、経営力向上のための支援、事業者間の情報共有や取引に結びつくような機会の提供・交流の促進を図る

ことはもとより、新事業分野への展開も視野に入れ、産学交流を進めるよう支援してまいります。

好評を博しているプレミアム付き「セッピー商品券」につきましては第 3 弾を発行し、消費の底上げを図るとともに、商業者が独自の取組みを積極的に行える体制づくりを支援してまいります。

また、産業の振興と経済の活性化を図るため、事業所の新設や拡張、設備投資を行う事業者を支援する「企業立地等促進条例」を制定し、市の内外に広く PR してまいります。

次に、就労支援策としましては、現在、雇用情勢が大変厳しい状況であり、その回復の兆しが見えないため、専門の就労相談員を配置し、適切な指導・アドバイスを行ってまいります。

第 7 に「計画を実現する行政経営」についてであります。

本格的な地方分権時代を迎え、大阪府から、平成 23 年度からの 2 年間で約 50 項目の権限移譲を受けることとなっております。また、地方分権改革推進委員会の勧告や地域主権戦略大綱をふまえ、地方自治体への権限移譲などの所要の一括法案が平成 23 年通常国会に提出される予定であります。さらに、地方行財政検討会議において地方自治法の抜本的な見直しについて検討されるなど、自治体を取り

巻く環境は大きく変化しようとしております。

このような中、市民の皆様と行政とが、お互いの責任と自主性でもって真に必要なサービスとは何かという視点で、さらなる選択と集中を図り、長期的な目標をしっかりと見据えた戦略的、かつ、様々な環境変化にも対応できる行政経営へと転換しなければなりません。

そのため、第4次行財政改革を着実に実行するとともに、その大きな柱である人材育成をはじめとする人事制度改革に力を注いでまいります。とりわけ、「摂津市人材育成実施計画」に基づき、「常に市民目線で行動し、前例にとらわれず、自ら考え、勇気をもって行動する職員」を育成してまいります。また、事務事業のあり方や仕事の進め方、費用対効果などを常に検証し、その結果を次に生かし、より効率的かつ効果的なサービスへとつなげてまいります。

次に、電子自治体の推進についてであります。市民ルーム、市民文化ホールの会議室等や市立のスポーツ施設の空き状況をインターネット上で確認できるよう、公共施設予約システムの対象施設を拡大いたします。また、去年の軽自動車税に続いて、個人市民税、固定資産税についても、コンビニエンスストアで納付いただけるようにするとともに、幼稚園保育料について口座振替をご利用いただけるようにするなど、市民の皆様の利便性の向上を図ってまいります。

最後になりましたが、「人づくり」について、一言申し上げたいと思います。

私は冒頭で、「まちづくりは、人づくりから」と申し上げました。

これは、「人づくり」は「百年の計」にも値する真に重要なことであるとの思いからであります。

中国の古の書、「管子」の一節には次のように記されております。

「一年の計は穀を樹うるに如くは莫し 十年の計は木を樹うるに如くは莫し 終身の計は人を樹うるに如くは莫し」

「終身の計」、すなわち、将来をしっかりと見据えた「百年の計」を立てる心算であるならば、人を育てることが肝要であり、これに及ぶものはないということであります。

摂津市では、まちづくりの柱の一つに「人間基礎教育」を掲げておりますが、これは、まさしく社会のルールを守れる「人づくり」であります。

将来のあるべきまちの姿をしっかりと見据え、本年も、「思いやり」、「奉仕」、「感謝」、「あいさつ」、「節約・環境」の5つの心を大切に、明るく、つながりのある社会の実現をめざしてまいります。

以上、市政運営にあたっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の大要につきまして、ご説明申し上げます。

平成 23 年度も解決しなければならない課題が山積しております。

大切なことは、その課題を解決するため、失敗を恐れず、まず行動することです。何もしなければ解決できる可能性はゼロであり、それこそが一番の失敗であります。

難しい問題に対しても前向きに捉え、志をもって一生懸命取り組み、必ずや道は開けると確信いたしております。

私をはじめ、全職員の力を結集し、「やる気」・「元気」・「本気」そして「勇気」をもって、「わがまち摂津」の将来のため、全身全霊、平成 23 年度の諸課題に対処し、解決してまいる決意であります。

どうか、皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の市政運営の基本方針とさせていただきます。